

## 令和2年3月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和2年3月26日（木曜日）午後3時53分～午後5時20分

○場 所 羽島市教育センター2階 研修室

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 報第 5 号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
- 日程第 3 承第 1 号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第1号羽島市立学校の臨時休業を行うことについて）
- 日程第 4 承第 2 号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第2号羽島市議会提出議案（令和元年度羽島市一般会計補正予算（第7号）に同意することについて））
- 日程第 5 議第 7 号 羽島市教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則について
- 日程第 6※議第 8 号 羽島市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について
- 日程第 7※議第 9 号 羽島市立学校における学校運営支援室並びに学校共同実施協議会の委員の委嘱について
- 日程第 8※議第10号 羽島市スポーツ推進委員の委嘱について
- 日程第 9※議第11号 羽島市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について
- 日程第10※議第12号 羽島市教育委員会事務局等職員の人事異動について
- 日程第11 その他
- 1 各課の事業進捗状況

※の議案は、秘密会形式で審議した。

### ○出席者

教 育 長	森 嘉 長
教 育 委 員	今井田 眞千子
教 育 委 員	黒 田 淳
教 育 委 員	今 枝 甫
教 育 委 員	春 日 民 奈

○説明のために出席した者

事務局長	不破 康彦
教育総務課長	小川 隆正
学校教育課長	横山 政司
生涯学習課長	酒井 茂
スポーツ推進課長	箕浦 勝博
図書館長	安田 圭祐
北部学校給食センター所長	竹内 弘明
兼南部学校給食センター所長	

【午後 3 時 5 3 分 開会】

△開会

◎教育長 皆様、今日は。

本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

令和元年度最後の教育委員会会議となります。

3月6日の中学校・義務教育学校の卒業式、昨日の小学校の卒業式、ありがとうございました。臨時休校の中での開催となりましたが、子どもたちは集中して、振る舞いや姿勢もきちんとして、素晴らしい卒業式になりました。

関わって、文部科学省から学校再開に係る通知がありました。羽島市においても、新型コロナウイルス感染症への配慮を十分に行いながら、4月7日の入学式・始業式から再開したいと考えております。

マスコミ報道にもありますように、オリンピック・パラリンピックの延期や、聖火リレーの中止など、新型コロナウイルス感染症の影響が、多方面にわたり及んでいます。

羽島市においても、3月23日に、市の対策本部会議が開催され、4月30日までの不特定多数の方が参加する市主催の行事については中止・延期とすることが決定されました。また、地域や団体等が主催する行事についても、同様の判断をお願いしています。

他方、本日、3月議会が閉会しました。前回会議で審議いただいた予算は決議されました。また、一般質問では、学校図書館教育、障がい者スポーツ、新型コロナウイルス感染症への対応、児童生徒の体力と幼児期の運動、聖火リレー、文化センターの利用料金、など多岐にわたりました。

最後に、教育委員会事務局職員の異動について、でございます。後ほど、担当課から説明いたしますが、この教育委員会会議の出席者の異動対象者については、2名が該当です。一人目は、学校教育課の横山課長が福寿小学校に転出いたします。後任は、多治見市立池田小学校の山田校長です。二人目は、北部及び南部学校給食センターの竹内所長が、浄化センター所長に転出します。後任は、浄化センターの豊田所長でございます。

職員定数に関わっては、ねりんピック岐阜2020（健康福祉祭）の開催に向けた体制強化のために、スポーツ推進課の職員1名の増員が図られておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、議事に入ります。

◎**教育長** 本日は、教育長ならびに4名の委員の方が出席しており、会議は成立いたします。

本日の議題は、報告案件が1件、承認案件が2件、議案が6件となっています。

この議案中、日程第6から第10までについては、人事案件のため、秘密会で行いたいと思いますがよろしいですか。

（「異議なし」との声あり。）

◎**教育長** それでは、これらの案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項の規定に基づき秘密会で行いますので、よろしく願いいたします。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、黒田委員さんをお願いいたします。

△日程第2 報第2号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第2 報第5号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。順に説明願います。

◎**学校教育課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。  
（第8回全国「授業の鉄人」コンクール）

◎**生涯学習課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。  
（第57回道徳教育研究会）  
（2020 子ども夏の自然体験活動（20 ふくい夏のさとやまキャンプ））  
（池坊いけばな展～きらめく初夏～）

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

（第39回東海地域実業団男子ソフトボール選手権大会兼第60回全日本実業団男子ソフトボール選手権大会東海地区予選会）  
（第52回羽島市グラウンド・ゴルフ大会）

△日程第3 承第1号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第1号羽島市立学校の臨時休業を行うことについて）

◎教育長 次に、承第1号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第1号羽島市立学校の臨時休業を行うことについて）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

◎教育総務課長 この案件につきましては、国からの3月2日から春休みに入るまでの期間についての臨時休業要請を受け、2月28日に各委員の方に連絡をした案件で、学校保健安全法第20条の規定に基づき、3月3日から3月26日までの期間、羽島市立学校の臨時休業を行うものです。  
ご審議のほど、お願いいたします。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、承第1号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長 ご異議なしと認め、承第1号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第4 承第2号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第2号羽島市議会提出議案（令和元年度羽島市一般会計補正予算（第7号）に同意することについて）

◎教育長 次に、承第2号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第2号羽島市議会提出議案（令和元年度羽島市一般会計補正予算（第7号）に同意することについて）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

◎教育総務課長 この案件は、国の新型コロナウイルス感染症に伴う対応策第2弾に関するものです。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

12款1項3目 学校給食費につきましては、16万7千円を減額させていただくものでございます。

14款2項6目 学校臨時休業対策費補助金につきましては、12万4千円を増額させていただくものでございます。

18款2項1目 財政調整基金繰入金につきましては、歳入の差額を調整する

ために4万3千円を増額させていただくものでございます。  
歳出につきましては、給食事業費の財源の振替をするものです。  
ご審議のほど、お願いいたします。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、承第2号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、承第2号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第5 議第7号 羽島市教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則について

◎教育長 次に、議第7号 羽島市教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則についてを議題といたします。事務局から説明を願います。

◎学校教育課長 この議案は、学校における働き方改革を推進する総合的な取組の一環として、いわゆる給特法の一部が改正されたことによるものです。

文部科学省が、昨年1月に策定した公立学校の教職員の労働時間の上限に関するガイドラインを法的根拠のある指針とし、休日の集中取得や1年単位の変形労働時間制を実施するために必要な規則制定です。

ご審議のほど、お願いいたします。

◎教育長 ご意見等ございますか。

◎今枝委員 それぞれの市町村の教育委員会が独自で、定める必要があるんですね。

◎学校教育課長 必要があります。基になるものがあるので、それに沿って各教育委員会が作っています。

実際には、県の公立学校に準じ、作成しております。

◎春日委員 部活動は関係ないですか。

◎学校教育課長 業務時間を在校時間とするので、関係してきます。

◎教育長 他にご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第7号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第7号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第7号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第6～日程第10

秘密会で実施

△日程第11 その他 各課の事業進捗状況について

◎教育長 次に、日程第11 各課の事業進捗状況についてを議題といたします。事務局より順次説明を願います。

◎学校教育課長 学校教育課から報告させていただきます。

この期間中の、いじめの認知件数は、小学校で2件、中学校で1件の報告がありました。

不登校による7日以上欠席の児童生徒数は、小学生で19人、中学生で53人でしたが前年同月比でそれぞれ、小学生で15人減、中学生で3人減でした。

これは、学校とスクールソーシャルワーカー・適応指導教室等の関係機関が連携し、多面的に働きかけを進めたことの成果と考えています。

この期間の児童生徒の交通事故については1件ありました。

新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応については、卒業式に準じ入学式や始業式を簡素化することや学校再開後の対応について学校に通知をしています。

また、各学校ごとに数回に分けて登校日を設け、一度登校する機会を設けましたが、本日で全校終了いたしました。

学校教育課からは、以上でございます。

◎生涯学習課長 3月18日に予定されていた和太鼓ライブをはじめ、多くの人が集まる催しや会議は、新型コロナウイルスの影響で中止になりました。

文化センターにおいて、少人数でやむを得ず行わないといけない会議については、参加者名簿の提出を義務づけています。

生涯学習課からは、以上でございます。

◎スポーツ推進課長 東京2020オリンピック聖火リレーについては、4月5日の実施に向け、準備を進めていましたが中止となりました。

今後の日程が決まりしだいお知らせしますので、よろしく願いいたします。

スポーツ推進課からは、以上でございます。

◎図書館長 3月3日から現在までについては、閲覧室等の使用を中止しており、貸出と返却の業務のみを行っています。

赤ちゃんタイムやお話広場等のイベントも行っておりません。

図書館からは、以上でございます。

△閉会

◎教育長 以上をもちまして、令和2年3月定例教育委員会を閉会いたします。

次回の定例会は、4月30日午後1時30分から、教育センター2階研修室で行いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

【午後5時20分 閉会】

---

会議の大要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 森 嘉 長

委 員 黒 田 淳